## 【解読文】

## 差上申願書之事

年廿二

に

**つ** 

差

げ

申

ま

す

一十郎跡役被 仰付 加藤次左衛門

右今度行

田町年寄樋

口

者ニ而役馴申候ハ 被下候様仕度候、 上 1 町 相勤可申者二而 年寄御役儀相勤候筋目之 御座候二付、 奉願上候

行 田 町 年寄

延享四丁卯年五 月

加藤十 古橋 梅沢 古橋 (A) 方右衛門 (A) 左右衛門 (C) 上右衛門 藤左 理左衛門 門

西 郷吉之 右 衛 門 殿 殿

金 田 喜 兵 衛

如此相■(認)右之通重而仲間も 候 間 所にまき置申候、 候様ニ喜兵衛様ゟ被仰付下書被下 中願書差上申候 以上 一個者

## 【 読 み 下 し文】

差 し上げ 申 す願書  $\mathcal{O}$ 

年二十二

い馴候右上れ様今 い馴 げ申 奉 り 候 た り 田 候ハ < 町 候 年 · 寄 以 上相町 樋 勤 年 め寄 申御十 役郎 す べ儀跡 き者 相勤  $\otimes$ に 7 年号 筋 け 座 られ 目 一候に  $\mathcal{O}$ 次 者 左 名 . 付、 願 で され 衛門

右 さ  $\mathcal{O}$ れ相 通 候 一 り重ね 間、 認 したた 8) 7 仲間 所に巻き置き申 様に喜兵衛様よ 中願 書差 上げ り 申 仰せ し候 付 砌みぎり けられ は、 下 此 書き れ  $\mathcal{O}$ 

内は

意味の補足

## 【現代語訳】

者 役 跡 に そ きる者 n  $\mathcal{O}$ 年 ただきたいです。 者は) 役に 儀を勤める筋目 寄 で さるようにして (の者) 今度行 ため、(右の 勤 あ  $\bigcirc$ り、 樋口 でありま めること (藩より) 願 町年寄 役に が 馴 よう  $\mathcal{O}$ 右 御 で  $\mathcal{O}$ V 命の 町門

年号 人 名 略

兵衛様 間 置 あ 差 を)このように認め るようにと(金田)喜 ところ、 り 中 9 くことに  $\mathcal{O}$ たので、(この 上げ申しました で願書を(藩に) 通 からご指示が り 下書を下され (町年寄の) (願書の文章 何 度か 緒に巻き しま に